

一 雇用面の変化として、平成7年「日本経済の再活性化と経営者、労使の課題」（日経連・労働問題研究会）において、長期雇用を基本としながら、企業と働く人のニーズに応じた多様な雇用形態の人材を活用するシステムを確立して以来、パートタイム労働者・期間従業員・派遣社員の活用を広げてきました。しかし、今日、「非正規雇用」・「派遣」・「日雇い派遣」・「偽装請負」が「ワーキングプア」や「ネットカフェ難民」を発生させ、「格差と貧困」の原因とされています。2007年は、この雇用形態に対する「反転」の兆しが見え始めました。

◇三井住友銀行／派遣社員2000名を正社員化

2007年12月、グループの人材派遣会社から迎えていた派遣社員約2000名を正社員として雇用すると発表した。本年7月から実施。正社員化される派遣社員は新設する「ビジネスキャリア職」になり、主に事務職を担当する。現在の一般職は廃止し、ビジネスキャリア職や地域限定の個人向け営業社員ある「コンシューマーサービス（CS）職」のいずれかを選択できる。この結果、同行の正社員は幹部候補の「総合職」とCS職とビジネスキャリア職の3種類になる。CS職やビジネスキャリア職からも能力次第では幹部職社員になることもできるという。

◇偽装請負が告発されるケースが多発し、各労働局が是正指導に動き、企業は直接雇用を始める。＜2007年度＞

○クボタ（大阪／2月）／大阪労働局から偽装請負を指摘され、約千人を直接雇用すると表明。○キャノン（東京／3月）／偽装請負で各労働局から是正され、3千5百人を正社員などに直接雇用すると表明。宇都宮事業所の偽装請負を告発した組合員らを83人を10月から直接雇用（8月）。○光洋シーリングテクノ（徳島）／請負社員ら16人を7月から直接雇用し、契約社員は計69人となる（5月）。偽装請負の告発で直接雇用された契約社員のうち、14名が正社員化。○コマツ（大阪／9月）／大阪工場で出向偽装の是正指導を受け、請負社員120名を直接雇用。

◇労働者派遣業界大手に業務改善命令や業務停止命令がだされる。／日雇い派

遣や登録型派遣に逆風つよまる。

○日雇い派遣業界・大手のフルキャスト（東京都渋谷区）／昨年8月、違法な港湾荷役業務への派遣で、全事業所が1ヶ月（一部2ヶ月）の事業停止命令を受けている。○日雇い派遣業界大手・グットウィル（東京都港区／登録スタッフ延べ290万人／顧客数7万社）／昨年7月、契約上の会社を通じて別の会社に労働者を送り込むという違法な二重派遣の状態で、さらに労働者派遣法で禁じられている港湾荷役業務を労働者に従事させる。よって、昨年12月、厚生労働省は禁じられている港湾荷役への違法な派遣などで、法令違反が複数確認し、約800ヶ所の全事業所に対して、事業停止命令を出す方針を固めた。事業停止期間も数ヶ月と、大手派遣会社への処分で最長となる可能性がある。○佐川急便子会社（佐川グローバルロジスティック／東京都品川区）が違法な二重派遣を行ったとして、厚生労働省は本年1月7日、労働者派遣法に基づく事業改善命令を出す方針。静岡県内で、日雇い派遣大手グットウィルから派遣された労働者、延べ1万人をさらに別の会社を送り込んで働かせていた。

◇パートタイム労働者が通常労働者への転換を促進。（パートタイム労働法／平成19年6月1日公布） — パートタイム労働者のなかには、就職氷河期に直面しフリーターになった人や中途採用枠がなくパートタイム労働者になった人が多数存在します。一度パートタイム労働者として雇用されると、そこから正社員として就職することが難しい現状がみられます。そこで、事業主に対し、正社員への転換を推進するため、現在雇用しているパートタイム労働者に対して、次のいずれかの措置を講ずるように義務付けました。（12条）

- 1、社外から正社員の募集をする場合は、その募集内容をパートタイム労働者にも周知する。
- 2、正社員のポストを社内から公募する場合は、希望するパートタイム労働者に対しても、そのポストに就くことを申し出でる機会を与える。
- 3、正社員への転換のため試験制度を設ける。
- 4、その他これらに準じた転換を推進するための措置を講じる。